

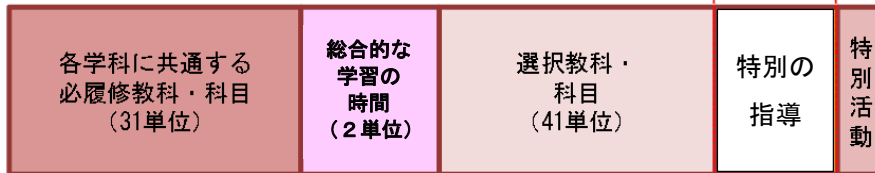
日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

高等学校では、これまでも、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、一人一人の状況に応じた支援を行ってきたところですが、本校では、「通級による指導」を実施しております。

「通級による指導」とは

授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、学習上・生活上の困難を改善・克服するための指導を、特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態です。

●加える場合の例（授業時数が増加する）



授業時数
が増加

本校では、放課後等の時間帯に加える形で実施しています。



★特別の指導を高等学校の教育課程に加える又は選択教科・科目の一部に替えることができます。
★教育課程に位置づけることで、単位を認定することができます。この単位は、卒業に必要な単位として認められます。

指導内容

自立と社会参加を目指し、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導（特別支援学校の自立活動に相当する内容）を行います。

1 健康の保持

2 心理的な安定

3 人間関係の形成

4 環境の把握

5 身体の動き

6 コミュニケーション

「自立活動」には左の6区分があり、実態に応じて必要とする指導内容を設定します。

例えば

- 自己理解に関すること
- ソーシャルスキルトレーニング
- コミュニケーションスキルの指導
- ストレス対応スキル、怒りへの対処法
- 学習スキルの獲得に関する指導
 - ・記憶学習の方法
 - ・ノートの取り方など
- 認知特性に応じた学習スキル
 - ・視覚認知トレーニング、聞くトレーニングなど
- 職業理解・進路選択に関する学習
 - ・職場見学、インターンシップの事前・事後指導



期待される成果

- ◎ 本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながります。
- ◎ 学習上や生活上のつまずき（困難）に着目したより細かい指導・支援が可能となることにより、その改善・克服につながります。
- ◎ 自立や社会参加を図るために必要な能力の育成、通常の学級における授業の理解促進や、生徒指導上の課題の解決につながります。
- ◎ 学校全体で特別支援教育に取り組む体制の整備がさらに進みます。
- ◎ 関係機関とのネットワークの活用が広がります

